

(保育所版)

令和6年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

田之筋保育園

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

(保育所版)

(別記)

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

### ② 施設・事業所情報

名称：田之筋保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 末光 一也	定員（利用人数）： 50名（50名）	
所在地：西予市宇和町新城983		
TEL：0894-62-0744	ホームページ： <a href="http://www.seiyofukushi.com/">http://www.seiyofukushi.com/</a>	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和47年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 西予総合福祉会		
職員数	常勤職員： 10名	非常勤職員： 6名
専門職員 （専門職の名称）	保育士 11名	調理師 1名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室4、事務室、保材室、調理室	鉄筋コンクリート平屋建て

### ③ 理念・基本方針

（基本理念） 老人に生きがいを 障がい者には希望を 子どもには大きな夢を
（保育理念） 自然の中で一人ひとりが輝き生き抜く力の基礎を培う
（保育方針） 豊かな愛情をもって一人ひとりを大切にし気持ちをしっかり受け止めながら子どもの主体的な活動を育む

### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

芝生が一面に敷かれた園庭や小高い土山が設置され、子ども達が自由に伸び伸び遊べる環境が整えられている。また、隣接した小学校の校庭やプールを利用したり、自然の中で、子どもが遊んだり、様々な野菜等の栽培や収穫体験をするなど、豊かな経験ができる環境づくりに努めている。 保護者会活動が盛んに行われ、地域との関わりを大切にしている。 保育士が楽しく仕事ができるように、働きやすい職場環境づくりに努めている。
--

### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年7月30日（契約日） ~ 令和7年3月5日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成27年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

保護者会を中心に、地域住民との盛んな交流が行われ、見守りをしながら、安心して過ごせる環境の中で、子どもは生き生きと育つことができている。

日々の保護者とのコミュニケーションを大切に考え、園長をはじめ、いつでもどの職員とでも、気軽に相談できる体制を整えるとともに、ルクミー（業務支援システム）の連絡帳を活用して、一日の園での活動を文書や写真で伝えることで、保護者の安心感にも繋がっている。

法人のキャリアパス制度が充実し、職員の働くモチベーションや向上心に繋がるとともに、園内研修や外部研修を実施するほか、外部講師を招いた研修が行われ、保育サービスの質の向上に取り組んでいる。日常的に、園長は職員とのコミュニケーションを図るとともに、何でも話し合える良好な職員同士の関係や連携が図られ、働きやすい職場環境づくりにも繋がっている。

ICTの導入により、書類や連絡帳、登降園管理、睡眠チェックなどの業務の効率化が図られ、職員の負担軽減にも繋がっている。

### ◇改善を求められる点

小学校や医療機関、児童相談所等の関係機関について、職員は保育園として、必要な社会資源の理解を深めるとともに、誰でも見て活用できるように、関係機関の連絡先等のリスト化が行われることを期待したい。

法人内の保育園等に転園する場合には、データでの引き継ぎが行われているものの、他の園に転園する際の引き継ぎ文書の様式が定められていないものが見受けられたため、引き継ぎ内容を検討し、引き継ぎ文書の様式の作成が行われることを期待したい。

標準的な実施方法の手順書等が作成され、職員に周知を図り、保育を提供している。今後は、より様々な保育の場面も想定した標準的な実施方法が文書化されるように、職員間で検討や見直しが行われることが期待される。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

受審に向けて全職員で取り組んで、自分たちの保育を振り返り、話し合うことで、気づきや学びにつながり貴重な機会になりました。

訪問調査中は、情報交換することもでき受けやすい雰囲気でした。第三者評価を定期的に受けることで、園の見直しができると思います。

ご指摘いただきましたものを作成して、今後に生かしていきたいと思います。

当法人の基本理念の「子どもには大きな夢を」に基づき、日々保育をしております。

今回受審させていただいたことで得た、様々な気づきや学びを、今後の福祉サービス、保育の専門性や質の向上につなげていきたいと思います。

## ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の基本理念のほか、保育理念や保育方針等が明文化されている。保護者には、入園・進級のしおりやパンフレット、ホームページに掲載し、周知が図られている。職員には、運営要綱「すまいる」をもとに、年度始めの職員会議で説明している。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長は経営状況について、月次報告で事業活動の収支状況を把握し、職員に周知している。また、地域の人口推移を西予市のホームページで確認し、施設長や園長で構成する法人の児童事業部会等の中で、意見を収集するとともに、経営を取り巻く環境等の把握や分析をしている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 経営状況の把握や分析を行い、経営課題を把握している。課題解決に向けて、施設のみならず、法人の児童事業部会で検討を行い、話し合われた内容は職員会議等で周知し、具体的な取り組みが行われている。		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人理念の実現に向けて、中長期戦略計画や中長期計画を策定している。人材確保や地域の少子化、施設合併等を考慮した計画作成が行われている。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の中長期戦略計画や第2次中長期計画を踏まえて、単年度の法人と事業計画と収支計画のほか、園独自の単年度の運営要綱「すまいる」を策定している。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 年度末の職員会議で、事業計画の評価・見直しを行うとともに、職員から出された意見や課題、問題点を反映し、次年度の事業計画を策定する仕組みが整備されている。また、年度始めの職員会議で、事業計画の説明が行われ、理解促進に努めている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 入園前の顔見せや年度始めの保護者会役員会で、事業計画の説明が行われ、周知に努めている。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 今回が2回目の福祉サービス第三者評価の受審で、今後も受審を予定している。定期的に全ての職員による自己評価を行うとともに、PDCAサイクルで保育の質の向上に向けて取り組んでいる。		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 今回の第三者評価の受審結果をもとに、明確となった課題解決に向けて取り組むことを予定している。評価結果を分析し、具体的に取り組む課題を職員間で共通認識をもつとともに、改善策等を話し合い、計画的に改善に向けて取り組んでいる。		

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長の役割と責任は、運営要綱「すまいる」や規則規程集に明記され、年度始めの職員会議等で周知している。また、園長の不在時の権限委任等も明確にしている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の各種規程が明文化され、全ての職員に配布するとともに、パソコン上でいつでも確認できるようになっている。園長は関係法令等の研修に参加し、職員に周知を図っている。また、ハラスメント研修等を実施するなど、法令を遵守するための具体的な取り組みも行われている。		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は保育の質の向上と職員の意欲を大切にして、指導や助言をするとともに、より良い保育を心がけた支援に繋げている。また、現場では副園長を通じて、継続的な指導や助言を行い、組織全体で保育の質の向上に努めている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の児童事業部会の中で話し合い、職員配置や事業内容の見直しを行い、働きやすい職場環境づくりに努めている。また、ルクミー（業務支援システム）が導入され、記録や連絡などの職員の負担の軽減に努めるとともに、勤務時間内に保育士が子どもから離れられる時間帯を設けたノンコンタクトタイムを取り入れ、職員の事務作業等の効率化も図られている。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成いる

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中長期計画の中に、職種別職員計画が作成され、法人本部等で計画的に人材の確保や育成に取り組んでいる。法人の資格取得のため保育サポート体制も確立され、職員に保育士等の資格取得を促している。また、職員の育成のためサポート応援団を取り入れ、新人研修等を行い、定着等に繋げている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人本部で一括して、総合的な人事管理は行われている。法人の人事制度やキャリアパス制度が整備され、定期的に考課シートでの職員の目標設定や自己評価チェックリストなどを活用して、園長は職員との個別面談を実施し、必要に応じて助言をするとともに、職員の意向調査も実施され、職員の意向に沿った支援も行われている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人として、心の健康づくり計画が作成され、職員の健康と安全のために、ストレスチェックの実施やハラスメント研修、メンタルハラスメント研修を実施するなど、心身の健康や子どもの安全の確保に努めている。また、男性職員の育児休暇取得や時短勤務、看護休暇、新人職員特別休暇を設けるなど、職員のワークライフバランスに応じた取り組みも行われ、働きやすい職場環境の整備に努めている。</p>		

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの職員が、自らの考課シートに目標を設定し、目標達成に向けて取り組んでいる。また、年2回園長は職員との個別面談を行い、目標の設定や進捗状況を確認して助言するなど、職員のモチベーションアップに繋がる取組みが行われている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>研修に関する基本的な方針を明確にした年間の研修計画が作成され、法人内研修や園内研修の実施、外部研修に参加するなど、職員の知識や技術の向上に取り組んでいる。また、法人の資格取得費用の助成金制度もあり、取得に向けたサポート体制が整っている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の運営要綱「すまいる」の中に、研修計画が明記され、法人全体の研修のほか、階層別、職種別、テーマ別等の研修を実施している。職員の階層等のほか、必要に応じて参加できる一人ひとりの職員の教育・研修の機会が確保されている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受け入れ対応マニュアルが作成され、実習生を受け入れる体制を整えている。保育士養成校と連携を図り、受け入れに協力するとともに、効果的な実習に努めている。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園のパンフレットやホームページの中に、保育理念や保育方針、保育目標、サービス内容等が掲載されている。また、法人のホームページや広報誌に、法人や事業部の活動内容や取り組みを紹介するとともに、事業計画や事業報告、収支決算書等も公開され、運営の透明性の確保に努めている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の各種規程に基づき、適正な事務や経理、取引等が行われている。また、年1回内部監査のほか、公認会計士による法人の会計監査も実施されている。</p>		

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の子育て支援課や子ども家庭センターなどの関係機関と連携し、地域の保育ニーズを把握し、より良い保育サービスに繋げている。また、日常的に地域との交流も盛んに行われ、更生保護婦人部とのカレンダー作りをしたり、地域づくり協議会とじゃがいも掘りやたまねぎの収穫をしたり、盆踊り大会やたのすじマルシェに参加協力するなど、交流も図られている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティアの心構えや注意事項、受け入れの基本姿勢等が文書化を行い、ボランティアの受け入れ体制を整え、受け入れに協力をしている。小中高生の交流学習やふれあい体験のほか、インターンシップなどの就業体験学習の受け入れも行われている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的に市の保健師や関係機関と連絡を取り合い、子どもの情報の共有を図りながら、より良い保育サービスの提供に努めている。小学校や医療機関、児童相談所等の関係機関について、職員は保育園として、必要な社会資源の理解を深めるとともに、誰でも見て活用できるように、関係機関の連絡先等のリスト化が行われることを期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月2回、在宅で子どもを保育する家庭に対して支援を行う「たのすじっこ」を園内で開催するとともに、常に園庭を開放している。また、園長等は田之筋地区の地域づくり協議会に参画し、地域住民と交流を深めるとともに、子育ての情報交換を行うなど、地域の課題や福祉ニーズの把握に努めている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市行政から、園は災害時の指定避難場所に指定され、防災倉庫を設置し、平時から災害の備えに対応している。また、福祉ふれあい体験ボランティアやインターンシップに協力をしたり、地域の様々なイベントに参加協力したりするなど、積極的に地域の貢献や活動が行なわれている。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

## Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもを尊重する姿勢を基本として、職員間で共通理解をもち、適切な保育の実践に努めている。また、一人ひとりの職員が人権擁護のためのセルフチェックを活用した振り返りの実施後に、園内研修が行われ、園全体で保育の見直しや振り返りを行い、人権への意識を高めている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程やマニュアルが整備され、職員に周知を図るとともに、それに基づいた保育が行われている。また、子どものプライバシーが守られるように、設備等の工夫が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園・進級のしおりやホームページなどの中に、保育園の特性やサービス内容など、保育園の選択に必要な情報を掲載している。入園希望者には、「お知らせとお願い」の文書を配布し、保護者等に丁寧な説明が行われている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育サービスの内容と変更は、入園・進級のしおりに詳しく記載され、新入園児に、新入園児の顔見せが行われ、保護者等に個別の丁寧な説明が行われている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園・進級のしおりに、保育園の終了や変更後も、継続して相談できることを明記している。保育園を転園する場合には、必要に応じて電話で詳しく説明するとともに、転園先等に丁寧な引き継ぎをしている。法人内の保育園等に転園する場合には、データでの引き継ぎが行われているものの、他園に転園する際の引き継ぎ文書の様式が定められていないものが見受けられたため、引き継ぎ内容を検討し、様式の作成が行われることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者満足度アンケートを実施するとともに、保護者役員会に職員が参加し、意見や要望等を把握するよう努めている。日頃から、いつでもどの職員とでも相談できる環境や意見交換ができる体制が整えられているため、保護者との連携を図ることができている。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園・進級のしおりに、苦情申出窓口の設置が明記され、法人のホームページからも意見を伝えることができることなどを保護者に周知している。また、苦情解決の仕組みとフローチャートが作成され、苦情や要望が寄せられた場合には、適切に対応できる体制を整えている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常的に保護者と気軽に、いつでもどの職員とでも相談できる体制を整えている。また、入園・進級のしおりに、相談できることを記載するとともに、意見箱の設置するほか、匿名でのアンケートの回答を提出できるよう周知するなど、プライバシーの保護にも配慮している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常的に、保護者とコミュニケーションを図り、相談や悩みに適切に対応している。また、緊急性が高い場合には、迅速に職員間で話し合うとともに、必要に応じて改善に繋げている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リスクマネジメントマニュアルが整備され、リスクマネジメントの責任者を配置し、安全点検等の活動を推進している。ヒヤリハットの集計結果をもとに、園のリスク目標計画書が作成され、重大事故の防止に努めている。また、法人の副園長会で、リスク内部監査も実施するなど、リスクマネジメント体制が構築されている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の看護師が中心となり、毎月保健だよりを発行するほか、市内の幼保小高の感染症発生状況を掲示するなど、保護者に迅速な情報提供が行われている。また、感染症・けがの対応のマニュアルなどが作成され、対応訓練を実施するなど、職員への周知も図られ、迅速な対応に努めている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>様々な災害マニュアルが整備され、消防署や警察の協力を得て、様々なケースや時間帯を想定した避難訓練を実施している。法人内で災害発生時の協力支援体制も整えている。また、水や食料などの備蓄品の確保も行われている。</p>		

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法の手順書等が作成され、職員に周知を図り、保育を提供している。園の勤務内容等で部分的な実施方法等はペアリングで動くことを、新任保育士にも周知している。今後は、より様々な保育の場面も想定した標準的な実施方法が文書化されるように、職員間で検討や見直しが行われることが期待される。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年1月に、標準的な実施方法の確認や見直しをする仕組みづくりが行われ、職員間で話し合いをしている。また、保護者満足度アンケートを集計し、出された意見や要望を職員間で話し合い、提案が実施方法に反映されるようになっている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定められた書式を活用して、一人ひとりの子どもの特性や保護者の要望等の情報を把握し、適切な記録が残されている。また、指導計画は全体的な計画をもとに、個別のニーズを考慮した計画作成が行われている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当が作成した指導計画は、主に副園長が確認と指導をしている。職員は反省や気づきをもとに、次回の計画作成に反映している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの特性や特徴が適切に記録され、職員への周知も図られている。毎月実施する職員会議で、各クラスの様子や個別に配慮が必要な子どもの様子を話し合い、情報が共有されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の個人情報保護規程をもとに、職員は個人情報に関する誓約書に署名を行い、適切に記録を管理している。また、個人情報に関する記録物は、ルクミー（業務支援システム）で管理され、ルクミー取り扱い方法を職員に周知するなど、適切な情報の管理も行われている。</p>		

**A-1 保育内容****A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

園や地域の特性等を把握し、法人の基本理念や保育理念、保育方針等を踏まえた全体的な計画を作成している。また、子どもの家庭環境や成長、発達なども計画に反映されている。
---

**A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開**

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

各保育室に湿度計や気温計を設置し、適切な室温を保つとともに、空気清浄機を設置し、定期的に換気を行うなど、快適な環境が整えられている。保護者会の協力により、奉仕活動や園庭整備、安全点検を実施するなど、子どもが安心安全に園生活を送ることができるよう配慮されている。

年度始めの職員会議で、子ども一人ひとりの申し送り事項を文書化して伝え、職員への周知を図っている。また、毎月の職員会議で話し合われた内容は、口頭のほか、タブレットを活用して周知している。

基本的な生活習慣が身に付くように、一人ひとりの子どもに応じた関わりが行われている。日々の様子から、子どもが自発的に行動や活動ができるよう取り組んでいる。

法人内の他の保育園等の子どもとの交流保育を行い、川遊び、野菜の栽培や収穫、地域の茶畑での茶摘み体験など、子ども達が自発的かつ意欲的に活動できる身近な自然豊かな環境が整っている。

乳児保育において、育児担当制を取り入れ、この時期に大切な愛着関係を築いている。また、探索活動や主体的な活動が行えるよう安心安全な環境が整備されている。

1. 2歳児保育において、年齢別・クラス別に、ゆったりとした環境の中で保育が行われ、自分の思いや欲求が伝えられる環境づくりに努めている。基本的な生活習慣が定着し、一人ひとりの育ちに合わせた援助が行われている。

3歳以上児の保育において、全体的な計画をもとに、年齢に応じた指導計画を作成され、個々の育ちに合わせた保育を行っている。保育室には、昔ながらの畳スペースが設けられ、ゆったりと落ち着いて過ごせる環境となっている。

障がいのある子どもについて、保護者等と個別面談を行うとともに、南愛媛病院等の専門機関の関係者から適切な助言を受けている。また、法人内に療育施設があり、連携を図りやすくなっている。

延長保育は、希望が無いため行われておらず、利用時間を過ぎた際には、職員が安全に対応している。園生活は、子どもの個々の生活リズムに合わせて、無理なく生活がおくれるよう配慮している。

隣接する小学校と年間の行事予定を作成し、小学校のプールや校庭での活動を通して、交流を図ることができる。また、一人ひとりの個別の保育要録を作成し、必要な情報共有を行い、子どものスムーズな就学に繋げている。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

### 所見欄

法人の看護師が市内の感染状況を集計して、各保育園等に配信するとともに、保護者への情報提供も行われている。園内研修等の中で、マニュアルに沿って感染対策等の処置の訓練も行われている。

園の嘱託医による内科健診や歯科検診を実施し、結果を保護者に周知している。また、治療が必要な場合には、病院受診を勧めている。

入園時に、アレルギーや疾患の有無などを確認し、把握している。クラスでのリスク管理を徹底し、給食室ではアレルギー指示書に基づき、除去食を提供している。また、アレルギー除去食を提供する際には、お盆と名札を使用して普通食との区別を行い、口頭と付箋でのダブルチェックを行うなど、様々な方法でのリスク管理が行われている。

## A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c

### 所見欄

園庭や畑で育て、収穫した野菜を使用した調理体験のほか、テラスや園外の普段と違う環境の中での食事を摂る体験を通して、食に興味をもつ取り組みが行われている。保護者には、展示食の写真を発信し、給食の量や献立の内容を分かりやすく伝えている。

新入園児や0歳児の食事嗜好調査は、口頭だけではなく、実際に保護者に園に来てもらい、実物を見て確認してもらっている。毎月、法人内の栄養士と調理員による献立会が行われ、話し合われた内容を献立に反映している。

## A-2 子育て支援

### A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c

### 所見欄

園では、保護者と信頼関係を築くことができるように、いつでもどの職員とでも相談できる体制を整えている。登降園時に必ず通る事務所前はガラス張りで、部屋の中が良く見え、毎日園長はほとんどの保護者と挨拶を交わしている。保護者も気軽に園長等に話しかけるなど、十分にコミュニケーションを図ることができている。担任は、ルクミー（業務支援システム）の個人連絡機能を活用して日常の子どもの様子が伝え、送迎時や連絡ノートなどを活用してコミュニケーションを図るなど、保護者から高い満足度が得られている。また、保護者会活動の充実も図られ、園行事や奉仕活動などに協力するなど、保護者が活躍する場も多く、保護者と職員との信頼関係も築かれている。希望する保護者等には、個別懇談を行い、安心して子どもを預けられるような対応にも努めている。

(保育所版)

## A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A ⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
A ⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c

### 所見欄

送迎時に、職員から保護者に声をかけ、相談や話しやすい雰囲気づくりに努めている。園長といつでも話をする事ができ、相談しやすい環境を整えている。

虐待対応マニュアルに基づき、発見から通報までのフローチャートを作成している。毎日の視診、着替えの介助や身体測定等で、子どもの心身の変化を把握し、虐待等の早期発見に努めている。職員は、人権擁護のためのセルフチェックを活用して、一人ひとりの職員の振り返りも行われている。

## A-3 保育の質の向上

### A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A ⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c

### 所見欄

保育の質の向上に向けて、考課シートでの目標設定や自己評価チェックリストを活用して、職員の振り返りが行われている。また、職員会議の中で、園全体の保育内容の反省と評価も実施されている。外部研修のほか、定期的に園内研修に参加する機会を設け、職員の学びの場を充実させている。